

東大島オフィスサポーター（障害のある会計年度任用職員）募集要項

江東区では、会計年度任用職員を次のとおり募集します。

募集人数	3名
勤務場所	東大島オフィスサポートセンター（江東区大島9-4-2）
職務内容	パソコンを使用した定型的な入力作業（職員情報の入力、アンケート結果の入力等）、封入作業、ホチキス止め等による書類作成、シュレッダー作業、紙資料のPDF化作業等 ※災害時における補助業務 ※上記以外の軽作業・定型作業にも調整の上、従事していただく場合があります。
応募資格	○応募資格（次のいずれかに該当する方） ・身体障害者手帳の交付を受けている ・療育手帳の交付を受けている、または知的障害者であると判定されている ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
任 期	令和8年10月1日から令和9年3月31日まで ※1 原則として、採用後1ヵ月間は、条件付採用期間となります。 ※2 令和9年4月1日以降の再度任用は、任用期間の勤務実績等により選考の上決定します。
勤務日数 勤務時間	週4日（水曜日、土曜日、日曜日の週休日と祝日を除く） 1日5時間勤務（休憩時間1時間） 休憩時間 12時00分から13時00分 ※ 所定勤務時間を超える勤務：原則なし
休 暇	年次有給休暇 夏季休暇（有給。7月1日～9月30日の間に取得可） 妊娠出産休暇 産前6週間、産後8週間（有給） その他 慶弔休暇（有給）、妊婦通勤時間（無給）等
報 酬	時間額 1,476円（令和8年8月現在） ※ 上記のほか、通勤手当相当（上限55,000円/月）、超過勤務手当相当の報酬あり ※ 特別区人事委員会勧告等の状況により変更が生じる場合があります。 （期末勤勉手当） 基準日（6月1日、12月1日）前1か月以内に在籍し、かつ、一会計年度内において基準日までに発令されている任用期間が6か月以上または基準日までに発令されている任期が引き続き6か月以上あり、週当たりの勤務時間が15時間30分未満、かつ、週当たりの勤務日数が2日以下でない者を対象に支給します。

加入保険	健康保険（東京都職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険
応募方法	会計年度任用職員申込書（カラー写真貼付）へ必要事項の記入及び東大島オフィスサポーター採用選考（第一次選考）課題を記入し、下記申込み・問い合わせ先まで郵送願います。 募集期間：令和8年8月14日（金）まで【消印有効】 ※申込書類は返却いたしません。今回の選考にのみ利用しその他の目的には利用しません。
選 考	選考日：第一次選考合格者については、<u>8月26日（水）に第二次選考を行います。</u>時間については、<u>第一次選考結果通知のなかでお知らせします。</u> 選考場所：江東区役所 選考方法：第一次選考・書類審査、第二次選考・実技試験及び面接（第一次選考合格者のみ） ※申込から採用までの間に手帳等の提示を求めることがあります。
注意事項	地方公務員法第16条に該当する以下の方は応募できません。 (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 江東区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3) 人事委員会又は公平委員会の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
申込み・ 問い合わせ 先	〒135-8383 江東区東陽 4-11-28 江東区役所総務部職員課障害者雇用推進担当 電話番号 03-3647-9026 FAX 03-3647-9480